

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年6月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、災害廃棄物の処理協定についてであります。

このことについて一部の委員から、新たな災害廃棄物処理協定の締結状況とその内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、昨年7月の豪雨災害において、発災直後の初動対応や平時からの市町と関係団体との協力体制の構築が課題とされたことから、平成15年に県が現えひめ産業資源循環協会と締結していた災害廃棄物処理協定を見直し、20市町を加えて新たな協定を締結したところである。

今回締結した協定では、災害時には市町から協会に直接応援を要請することや、平時より、市町と産業廃棄物処理事業者との密接な関係を築いて迅速に対応できるようにすることなどを盛り込み、今後の大規模災害に備え、実効性のある災害廃棄物処理体制の構築を図っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、災害時における中間支援組織の活動についてであります。

このことについて一部の委員から、今後、現場のボランティア活動を支援する中間支援組織をどう支援していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、被災時に各避難所等において、行政が対応できない課題に対処するには、中間支援組織が窓口となり、様々なボランティアへの支援と地域をつなぐ取り組みが不可欠であり、今後の大規模災害に備え、中間支援組織を核とした、全県をカバーする地域協働ネットワークの構築を支援することとしている。

具体的には、今年度から実施する地域協働ネットワーク構築支援事業において、県内に9つある中間支援組織をネットワーク化し、災害ボランティアセンター等と適切な連携を図ることで、今後の被災者支援をより効果的・効率的に行える体制づくりに努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、西日本豪雨被災者の生活再建についてであります。

このことについて一部の委員から、西日本豪雨被災者の生活再建にどう取り

組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、被害の大きかった宇和島市、大洲市、西予市及び八幡浜市の4市と県社会福祉協議会等と連携し、昨年8月以降順次設置した地域支え合いセンターにおいて、応急仮設170世帯、借上型民間賃貸200世帯、在宅4,723世帯等の約5,200世帯を対象に、被災者の孤立防止等のための見守りや生活・健康相談、被災者の新たなコミュニティづくりの支援等を行っている。

今後とも、被災市町と連携を図り、住まいに関する意向や生活再建を進める上での課題等を把握するため、被災者に対する調査を改めて行い、今後の方針を検討することとしている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・災害時市町受援・応援体制強化事業
- ・原子力防災等におけるドローンの活用
- ・災害発生時の医療提供体制の確保
- ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
- ・薬物乱用防止対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、いずれも願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。